



# 大津市公報

平成25年12月6日  
号外(第71号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次	
○ 監査委員告示	
13 勧告に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表について……………	1

## 監 査 委 員 告 示

### 大津市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、大津市職員措置請求に係る勧告に基づく措置について、大津市公営企業管理者から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年12月6日

大津市監査委員	村	嶋	由	弘
同	重	森	昭	彦
同	中	野	治	郎
同	船	本		力

(通知内容)

大津市職員措置請求に係る勧告に基づく措置について（通知）

平成25年11月19日付け大監委第91号で貴職から受けた地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定に基づく勧告について、同条第9項の規定に基づき、下記のとおり措置を講じたので、通知します。

### 記

講じた措置の内容

職員宿舍使用者が負担すべき経費と認められた消毒手数料21,000円について、平成25年11月29日にその旨を同使用者に通知し、同年12月2日にその全額を収納した。